

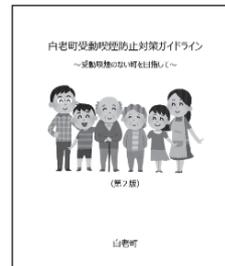
町受動喫煙防止対策ガイドラインを一部改正

4月の北海道受動喫煙防止条例の全面施行を受け、本町のガイドラインを一部改正しました。

【改正内容】

- ・第1種施設（保育所、幼稚園など）における特定屋外喫煙場所の設置不可
- ・施設類型における禁煙の分類
- ・20歳未満の者及び妊婦への対応
- ・従業員等への受動喫煙防止対策
- ・禁煙標識の掲示
- ・受動喫煙防止対策助成金、喫煙外来病院

詳細は、「白老町受動喫煙防止対策ガイドライン(第2版)」を参照してください。役場やいきいき4♥6、各出張所への設置、白老町ホームページに掲載しています。



【白老町の国保特定健診受診者の喫煙状況】

| | 白老町 | 同規模市町村 | 道 | 国 |
|--------------|-------|--------|-------|-------|
| 2013（平成25）年度 | 16.0% | 13.9% | 17.6% | 14.0% |
| 2019（令和元）年度 | 19.1% | 13.9% | 16.4% | 14.0% |

国保特定健診受診者の喫煙率は全国、北海道と比較しても高い状態が続いており、一層の受動喫煙防止が求められています。皆さまの協力をお願いします。

問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎ 82-5541

国民年金は 日本国内に住所を有する 20歳以上60歳未満の方が加入する年金です

対象者は自営業、農林漁業者、学生、無職の方などで、国民年金保険料は納付書による納付や口座振替、クレジットカードにより納付します。

令和3年度の保険料は、1カ月 16,610円です



(日本年金機構)

～加入手続き～

- ◎20歳になった方には、概ね2週間以内に国民年金に加入したことを知らせる各種通知が届き、年金手帳が別途送付されてきます。
※令和2年10月以前に20歳になった方には、国民年金に加入するための手続きの案内が送付されています。手続きを取ることで年金手帳が自宅に届きます。
- ◎厚生年金の適用を受けていた方が60歳未満で退職したときは、年金手帳と厚生年金資格喪失証明書を持参し、加入手続きをしてください。
※退職後、再就職に1日でも空白期間があれば加入手続きが必要になるので注意してください。
- ◎第3号被保険者の方（厚生年金・共済年金に加入している方の健康保険の扶養となっている配偶者）が、所得要件などで扶養の資格を喪失し、自身が厚生年金・共済年金に加入しない場合は年金手帳と資格喪失証明書を持参し、種別変更の手続きをしてください。

～免除申請～

国民年金保険料の納付が困難な場合は、所得に応じて保険料の免除申請制度があり、そのほかに学生納付特例や、退職（失業者）などの免除申請制度がありますので相談してください。

問い合わせ先 町民課 国保・年金グループ ☎ 82-2325
日本年金機構 苫小牧年金事務所 ☎ 56-9002

町外の学校に通学する中学2年生へ ピロリ菌検査・除菌費用を助成

将来的な胃がん発症リスクを減らすため、中学2年生を対象にピロリ菌の抗体検査の実施（無料）および陽性者の除菌費用一部助成を行っています。

町立中学2年生は5～6月に学校で行われる尿検査と合わせて行っています。今回は、町内に住民登録があり、町外の中学校に通学する中学2年生への案内です。

【申込期間】 5月6日(木)～14日(金) ※8時30分～17時15分（土日曜・祝日除く）
下記まで電話で申し込みしてください。

【検査の流れ】尿検査(尿中ピロリ菌抗体検査)

5月下旬：検査キットなどを自宅へ郵送⇒6月1日～3日午前中まで：当日の朝に採尿した尿検体と同意書を持参（郵送不可）⇒結果通知：約1カ月後に郵送⇒「陽性」の場合：精密検査および除菌治療について該当者に通知



申し込み・問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎ 82-5541